

令和 6 年 1 0 月 2 日開催

文教経済常任委員会資料【所管事務調査】

第 4 期上越市中心市街地活性化プログラムについて	．．．．．	1～4
第 4 期上越市中心市街地活性化プログラム（案）		別冊

所管委員会	文教経済常任委員会
提出課	産業政策課 商業・中心市街地活性化推進室

第４期上越市中心市街地活性化プログラムについて

１ 中心市街地活性化プログラムの概略 （別冊 1～9 ページ）

(1) 中心市街地の意義

- ・都市機能が集積し、歴史文化を育んできた地域であるが、衰退する状況に対して歯止めがかかっていない。
- 市では重要なエリアに位置付け、重点的な投資を行ってきており、各種取組を推進する担い手を確保しつつ、これまでのストックを生かして期待される役割を果たす地域としていくことが必要である。

(2) 策定の目的

- ・今後の中心市街地活性化の取組について、その方向性を示す。
- ・各種取組の実施主体と長期的に目指すまちの姿と目標、基本方針などを共有する。
- ・中心市街地活性化の課題や動向などを踏まえて、各種取組を展開していく際の基軸として、本プログラムを活用していく。

(3) 計画期間 令和 7～9 年度（3 年間）

(4) 区域設定 高田区・直江津区の一部（変更なし）

２ 中心市街地の現況 （別冊 10～25 ページ）

(1) 統計データからみた整理

- ・区域内の人口減少が進行している（高齢化率の上昇、世帯数の減少、転出超過、事業所数の減少 等）。

(2) 消費動向調査からみた整理

- ・市民の日常的な買い物先は郊外型店舗が多く、買い物や飲食以外に中心市街地との関わりが少ない。

(3) 区域の動向からみた整理

- ・飲食店の出店やＩＴ企業の進出、若い世代の活動やインバウンド、協力・連携先の広がりなどの新たな動きが見られる。

(4) 今後の動き（主要イベント）の整理

- ・100 回目を迎える観桜会や謙信公祭など、当地への来訪が期待される周年・記念イベントが予定されている。

(5) 第３期プログラム期間中（令和 2～6 年度）の取組状況

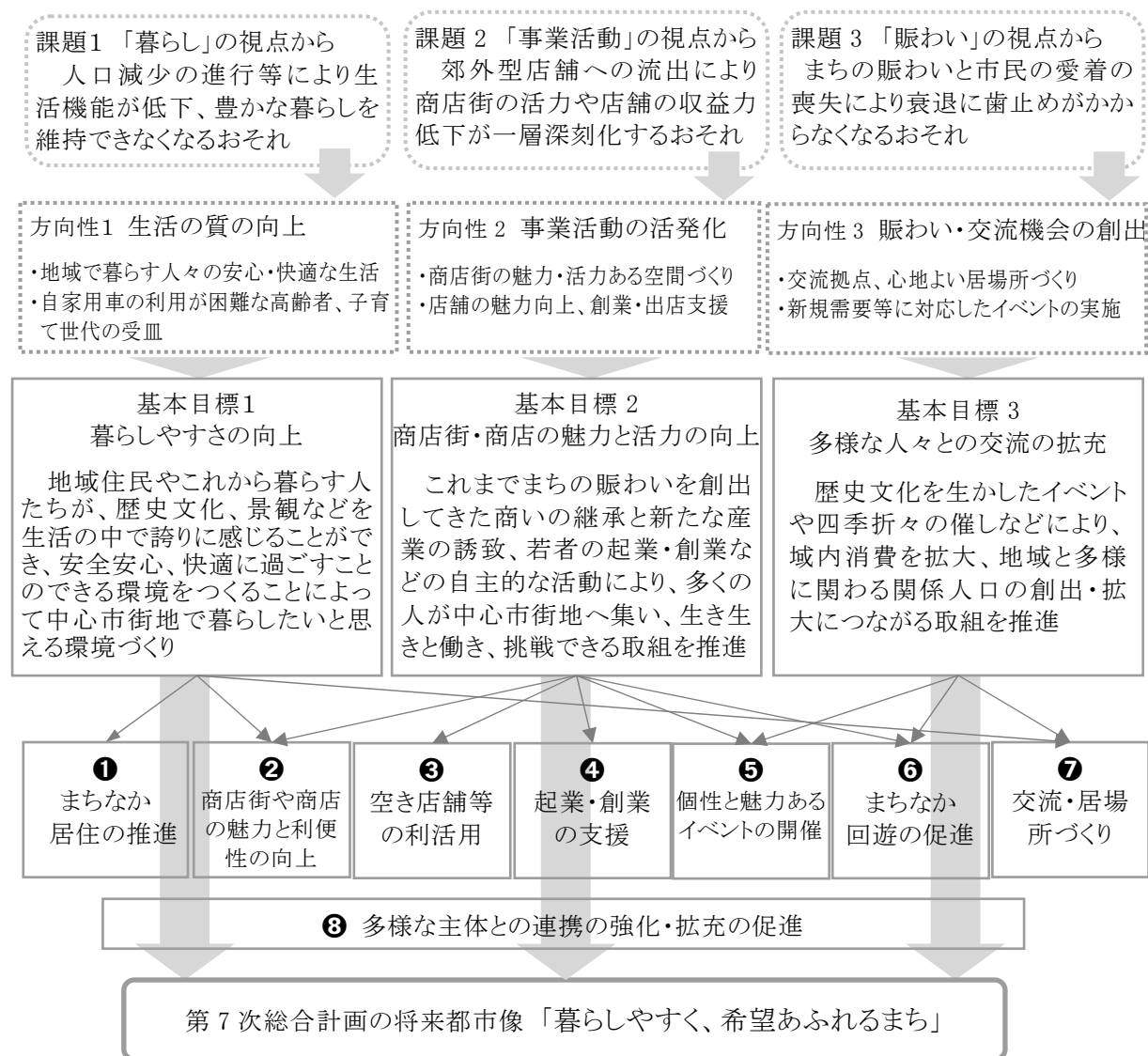
- ・第３期プログラムで予定した取組が実施されている。

3 中心市街地活性化の方向性（別冊 26～42 ページ）

(1) 基本的な考え方

- ・ 中心市街地の魅力の喪失は、地域で暮らし続けたい、地域に戻りたい、新たに移り住みたいと思う人々への求心力の低下を招くおそれ
- 「まちなか」を魅力的で持続可能なものに再生していくことは、地方創生の重要課題であることを再認識することが不可欠であり、継続して高田地区・直江津地区の活性化に取り組んでいく必要がある。

(2) 中心市街地における課題と今後の方向性の全体概要



(3) 地区別プログラム

- ・ 歴史文化や都市機能などが異なることを踏まえ、第3期プログラムでは、地区別に将来像と目標等を設定した。
- ・ その将来像を目指すまちの姿として、3つの基本目標の状態を目指して各種取組を展開していく。

(4) プログラムの推進に向けて

- ・上越市中心市街地活性化協議会*の枠組みを活用して、総合的・一体的に推進（情報共有や事業調整等）していく。
- ・毎年度、各種取組主体へのアンケート調査により、参加者数や工夫・改善点などを確認するほか、人口等のデータや市の補助件数などから、現況を基準（ベンチマーク）に状況をみていく。

*上越市中心市街地活性化協議会は、平成 19 年に設立された中心市街地活性化に関する事業の総合調整を図る組織。商店街関係者や民間事業者、市の関係課等で構成され、上越商工会議所に事務局を置く。

4 策定経過及び今後のスケジュール

時 期	内 容
令和 6 年 4 月	上越市中心市街地活性化協議会において、策定方針等を説明
5 月 ～8 月	消費動向調査の実施・集計、統計データの分析、骨子の作成等
	商店街関係者、新規出店者等との意見交換、アンケート調査を実施
9 月	上越市中心市街地活性化協議会において素案を説明、意見聴取 ※
10 月	文教経済常任委員会 所管事務調査
	パブリックコメントの実施（10 月 15 日～11 月 14 日）
12 月	上越市中心市街地活性化協議会において、最終取りまとめ
	文教経済常任委員会 所管事務調査（予定）
令和 7 年 1 月	公表（市ホームページへの掲載等）

※ 9 月 17 日開催（令和 6 年度第 2 回）上越市中心市街地活性化協議会での質疑応答

(1) 第 4 期プログラムに関すること

（意見）

- ・南本町三丁目や本町一、二丁目、東本町でも商店が減り、買い物が不便だという声がある。中心市街地の区域設定を見直してはどうか。

（回答）

- ・中心市街地の区域は、人口集中地区など、一定の考え方のもとに上越市中心市街地活性化基本計画の策定時に設定したものであり、現状では変更する考えはない。各地域の課題については個別に対処すべきものと考えており、例えば、南本町三丁目などは、まちなか居住推進地区の認定を受け、各種支援制度を活用できるようになっている。

(2) その他（補助事業等への要望）

（要望）

- ・直江津地区の商店街から外れた地区も、空き店舗対策補助金の範囲にしてほしい。

（回答）

- ・空き店舗等利用促進補助金は、商業機能の集積を目的としていることから対象区域を限定しているが、近隣地区については、支援の在り方を検討する。

(要望)

- ・年々物価が上昇しており、空き店舗対策の補助上限額（100 万円）を増額してほしい。
- ・直江津には 1 階が空き店舗、2 階が住居という建物があるが、ガスや水道の切り分けができないと店舗部分の貸出しができない。所有者向けの補助を検討してほしい。

(回答)

- ・空き店舗問題への課題認識は持っている。ニーズや所有者の意向、他市の事例などを踏まえ、研究していく。

(要望)

- ・創業予定者に、補助制度や空き店舗の紹介をしてほしい。

(回答)

- ・関係機関と連携し、引き続き市の各種支援制度を紹介していく。

(要望)

- ・直江津地区では、うみがたり周年祭、鉄道まつり、プレミアム付商品券発行事業を実施している。うみがたり周年祭には市から補助金が出ていない。イベントに対する支援をお願いしたい。

(回答)

- ・担い手の確保も含めて、持続可能な体制にしていくことが重要である。イベントの開催資金を確保することについてなど、様々な手段を検討していく必要がある。